

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：広島県
 農業委員会名：呉市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年5月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,970	農業就業者数	1,825	認定農業者	39
自給的農家数	1,793	女性	898	基本構想水準到達者	5
販売農家数	1,177	40代以下	61	認定新規就農者	6
主業農家数	157	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	154			集落営農経営	0
副業的農家数	866			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	650	1,820	1,820	—	—	2,470
経営耕地面積	234	593	82	511	0	827
遊休農地面積	67	66	9	57	0	133
農地台帳面積	1,548	3,054	3,054	—	—	4,602

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 31 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	30	30	3	1	0	4	8	38
認定農業者	—	3	0	0	0	0	0	3
女性	—	0	0	0	0	1	1	1
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

~~新制度に基づく農業委員会~~

~~任期满了年月日 H 年 月 日~~

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年5月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,470ha	190.9ha	7.72%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に応じた担い手の育成・確保を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 195.9ha (うち新規集積面積 5ha)
	目標設定の考え方:過去2年間の平均値
活動計画	3月と9月に利用権設定の期間が終了する方へ通知書の送付 各地区のイベントに合わせて農地相談会を開催し、利用権設定の制度について周知・PRを行う。(随時) 利用状況調査(農地パトロール)による意向調査の結果を基に、利用集積が可能な農地の洗い出しをするとともに担い手への農地の利用調整を行う。(12月～2月)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	4 経営体	2 経営体	2 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	4.4ha	1.3ha	1.0ha
課 題	農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	目標値は過去3年間の平均値とした。 市農林水産課と連携し、新規就農を検討している者に対し、利用権による農地の貸借等について、随時相談を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年5月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,603ha	133ha	5.10%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加, 農地の分散錯圃等が, 農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha		
	目標設定の考え方:過去の実績を参考に設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	38人	7月～10月	10月～11月
	調査方法	管内全域を調査区域とし選挙区(4選挙区)ごとに担当の農業委員を定め、地形図や航空写真を基に目視による巡回調査を行う。 巡回調査の結果を基に重点区域を設定し現地調査を行い、遊休農地が発生している場合には、公図で地番を確定し、写真を撮り公図に記録する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月	12月～1月	
その他	再生利用が可能な農地は利用調整を行う。 再生利用が困難な農地については、非農地処理を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年5月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,470ha	0ha
課 題	農地所有者が農地法に対する意識が薄く、違反転用を行う事例も見受けられるため、農地パトロールによる早期発見・早期指導と許認可制度の周知徹底を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	農地パトロールによる早期発見・早期指導(9月～11月) 農業委員会だより等による啓発活動(9月) 担当地区の個別巡視(随時)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入